令和６年度　基本評価調書	所管部局	教育庁	所管課	義務教育課	
施策名	幼児教育の充実			施策コード	1103
政策の柱	教育・学び			政策体系コード	2(2)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 2
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱、北海道幼児教育振興基本方針				
SDGs			総合判定	順調	
予算額（千円）	R6	26,870千円	R5	33,277千円	R4	30,365千円

施策目標	幼児教育は、生涯に亘る人格形成の基礎を培う上で極めて重要であり、質の高い教育の提供の実現に向けて、保育者の専門性の向上や地域における関係機関が連携・協働する体制を構築し、幼児期からの学びの基盤を整備する。
現状と課題	（幼児教育と小学校教育の連携・接続） ・各地域における幼小連携・接続を推進する体制づくりが進んでおらず、幼児教育施設と小学校との連携が十分図られていない。 ・年数回の授業、行事、研究会などの交流は行っているが、幼小接続を見通したカリキュラムの編成・実施が十分ではない。 （保育者の資質・能力の向上） ・園内研修のための時間の確保が難しい現状を踏まえ、幼児教育施設が研修を効果的・効率的に実施できる体制の構築が必要である。

〈主な取組〉

今年度の取組	（幼児教育と小学校教育の連携・接続） ・幼児教育の充実に向け、保育者や教職員、自治体職員など関係者を対象として、幼小連携・接続の意義や効果的な取組事例に関する研修を実施 ・保育者や教職員を対象として、接続期のカリキュラムの作成方法や具体的な実践例を研修講座に設定 （保育者の資質・能力の向上） ・幼児教育の充実に向け、園内研修の充実を図るため、幼児教育相談員派遣事業（実地及びオンライン）による助言機会の提供
実績と成果	（幼児教育と小学校教育の連携・接続） ・幼小連携・接続担当者研修（R3～）により、全道14管内で、自治体、幼児教育施設、小学校等の関係者が幼小連携・接続の必要性や実践事例等の共有・協議をする場を設け、更なる意識の向上と取組の促進を図った。 ・幼児教育担当指導主事等研究協議会（R6.6）により、市町村教育委員会の指導主事等が幼小連携・接続に向けた研究協議を行う場を設け、指導力の向上を図った。 ・域内の幼児教育施設の意見を踏まえて入学後のスタートカリキュラムを編成する小学校の割合が増加するなど、幼児教育施設と小学校との連携が図られてきている。（H29:65.1%…R3:87.2% R4:91.8%） （保育者の資質・能力の向上） ・幼児教育相談員派遣事業により、学識経験者等に委嘱した相談員等による助言体制を整備し、幼児教育施設からの要請に基づき助言などを実施し、園内研修等の充実を図った。（R6:全道14管内に計40名配置）

参考HP①	幼児教育推進センターの取組	https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/yousen/torikumi/
参考HP②		
参考HP③		

令和6年度 基本評価調書	【2(2)A_1103】幼児教育の充実

〈**指標分析**〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	%	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R9)	達成率	指標判定
域内の幼児教育施設と小学校等が、幼小連携・接続の方向性を協議する機会等を設定している市町村の割合		目標値	－	－	60.0	100.0	102.0%	A
		実績値	－	48.3	61.2			

設定理由	幼児教育と小学校教育の連携・接続を推進するためには、域内の幼児教育施設と小学校等が、お互いの要領・指針の理解や接続を見通したカリキュラム編成の方向性について協議を行う機会等を市町村が主体的に設定することが必要であることから、幼小連携・接続の取組状況を計る指標として設定。 なお、令和5年3月に策定した北海道幼児教育振興基本方針(令和5年度～令和9年度)において設定した指標であるため、R2～R3の目標値、出典の調査項目を変更前のR2の実績値は記載できない。

指標公表時期	毎年調査、2月頃公表	出典(根拠計画等)	幼児教育実態調査

分析(主な取組と成果)

・幼児教育施設の保育者への研修のほか、自治体職員や小学校教員等を対象とした研修や研究協議会を開催し、幼小連携・接続の必要性等について、関係者による協議等の場を設け、理解を図ってきたことが増加の要因と考えられる。

指標名②	増加	%	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R9)	達成率	指標判定
外部人材の意見を取り入れて、保育者の資質・能力の向上に取り組んでいる幼児教育施設の割合		目標値	－	－	48.0	80.0	126.3%	A
		実績値	－	41.4	60.6			

設定理由	保育者の資質・能力の向上のためには、幼児教育相談員等の外部人材の意見を取り入れて、園内研修の充実を図ることが必要であることから、保育者の資質・能力向上の取組状況を計る指標として設定。 なお、令和5年3月に策定した北海道幼児教育振興基本方針(令和5年度～令和9年度)において設定した指標であるため、R2～R3の目標値、出典の調査項目を変更前のR2の実績値は記載できない。

指標公表時期	毎年調査、2月頃公表	出典(根拠計画等)	幼児教育実態調査

分析(主な取組と成果)

・幼児教育相談員派遣事業などを通し、幼児教育相談員等を含めた外部人材を活用した園内研修等の効果や必要性等の理解が進んできていると考えられる。

指標名③			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	

指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名④			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	

指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名⑤			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	

指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

令和6年度 基本評価調書	【2(2)A_1103】幼児教育の充実

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) ・道と道教委では、幼児教育の振興を図るための庁内の拠点として「幼児教育推進センター」を設置し、各種施策を一体的に推進してきており、全ての幼児教育施設で質の高い教育を提供するためには、引き続き、オール北海道で幼児教育の質の向上や幼小連携・接続等に向けた取組を推進していく必要がある。 (取組と成果)【R5の主な取組】 ・公立・私立の別や施設類型に関わらず、全ての幼児教育施設を対象にした階層別、課題別等の研修を実施し、保育者等の資質能力の向上を図った。(R5：9種類の研修) ・振興局、教育局、市町村・市町村教委による会議を設置し、地域の課題や効果的施策、各教育主体が連携する意義や体制構築の必要性等について共有を図った。(R5:管内幼児教育振興ネットワーク会議(各管内で実施))
緊急性 優先性	(課題) ・幼児教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであり、幼児教育の充実はもとより、小学校教育との接続の一層の強化が求められている。 ・複数の幼児教育施設間の交流機会が少ない小さな自治体や、預かり保育などで研修時間の確保が難しい保育者が都合のよい時間に効果的・効率的に学習できるよう、ICTを活用した研修等が求められている。 (取組と成果) ・架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)の教育の質向上に向け、地域における架け橋期の具体的なカリキュラム開発等に係る財政措置の拡充を国に要望している。(R6.5) ・幼児教育の質向上に向け、保育者の研修機会の拡充、ICTの環境整備等に係る財政措置の拡充を国に要望している。(R6.5) ・幼児教育相談員の継続的な育成・配置のため、派遣経費等の継続的な財政措置を国に要望している。(R6.5)

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
域内の幼児教育施設の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合	81.3%(R2年度)	87.2%(R3年度)	91.8%(R4年度)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況	
(課題) 編成している小学校の割合について、概ね増加傾向で推移しているものの、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を小学校等以降の学びに円滑に接続するためには幼児教育施設からの意見が重要であり、限りなく100%に近づくことが望ましい。	
(状況) 引き続き、幼小接続に関するオンデマンド教材などを各種研修等で活用するほか、架け橋期におけるカリキュラムの作成に向けた取組を推進する必要がある。	a

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況	
(課題)	
(状況)	

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況	
(課題)	
(状況)	

令和6年度 基本評価調書	【2(2)A_1103】幼児教育の充実

〈総合判定〉

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	a		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

（該当なし）

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	幼児期に遊びを通して育まれてきた資質能力が小学校以降の学びに円滑に接続されるよう、小学校と幼児教育施設の連携・接続を推進していくためには、各地域において自治体、幼児教育施設、小学校等の各教育主体が連携することが重要であり、今後は、連携・接続の手順や留意点、効果的な実践事例等を広く全道に周知し、取組を促進していく必要がある。
	②	保育者の資質・能力の向上のためには、園内研修の充実を図ることが重要であることから、幼児教育相談員派遣事業の更なる活用に向けて、様々な研修や会議等で周知を図るなど、積極的な活用を促す取組が必要である。
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	

〈ＡＣＴＩＯＮ〉

二次政策評価への対応		
翌年度施策の方向性	対応方針番号	方向性
	①	幼児教育施設の保育者や小学校の教員、市町村の職員等による合同研修を実施し、幼小連携・接続の意義や、関係者が連携・協働することの必要性などについての理解を深めるとともにともに、接続の手順や実践事例などを示した「北海道版幼児教育スタートプログラム」を全道に周知し、各地域において具体的な取組の促進を図る。
	②	幼児教育施設の保育者等に、園内研修の目的や重要性などについての理解を深める研修等を実施し、園内研修の充実に向けた取組を促すとともに、「幼児教育相談員派遣事業」を活用した園内研修の実施について、リーフレットの配布やホームページ、各種会議や研修等を通じて、周知・啓発を図る。
	③	

令和６年度　事務事業評価調書	施策名	幼児教育の充実	施策コード	1103

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	出先機関	人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	方向性	二次政策評価意見	ACTION 結果への対応（令和6年度） 次年度方向性	二次評価意見への対応状況
0823		一般	幼児教育推進事業費	幼児教育施設に対して、公私・施設類型を超え、一体的に幼児教育の質の向上を図るため、北海道幼児教育振興基本方針に基づき本道の幼児教育の振興を支える体制づくりを進める。	義務教育課		26,870	4,973	2.0	0.8	2.8	49,298	①②	改善（取組分析）		改善	
0825		事務	幼稚園教育の教育課程の編成、実施、評価の充実のための取組 幼稚園教育にかかわる教育相談	幼稚園教育の教育課程の充実にかかわる研修事業等の企画・運営、指導助言、資料作成等の業務	義務教育課		0	0	3.8	0.6	4.4	35,244					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
計							0	26,870	4,973	5.8	1.4	7.2					